

令和2年4月から 給食費を改定いたします

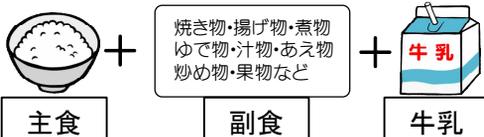
—安心・安全で栄養バランスのとれた、バラエティに富んだ給食を提供するために—

南風原町の学校給食費は、平成9年4月に改定されて以来22年余り据え置かれ、食材価格が上昇する中、提供する給食内容を低下させないよう、食材選定や献立の工夫など、可能な限りの努力を重ねてまいりました。しかしながら、近年主食であるご飯やパン類、牛乳の価格高騰が続き、食材料費が上昇する中で、栄養バランスがとりにくくなっています。そのため、安心安全で栄養バランスのとれた学校給食を安定的に提供するため、令和2年4月から給食費を以下のように改定することとなりましたのでお知らせいたします。

改定内容

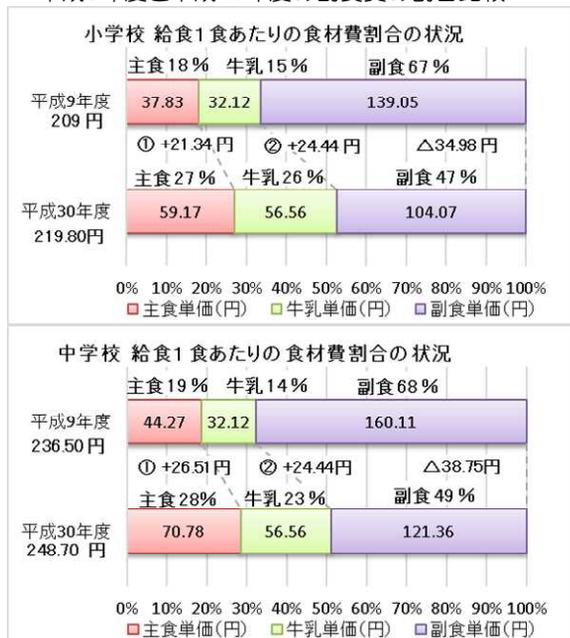
区分	現行月額(一食単価)	改定月額(一食単価)	差額
幼稚園	3,000円(206円)	3,200円(220円)	200円(13円)
小学校	3,800円(209円)	4,500円(247円)	700円(38円)
中学校	4,300円(236円)	5,000円(275円)	700円(38円)

給食費として必要な金額について



給食1食あたりの食材費割合の状況

平成9年度と平成30年度の副食費の割合比較

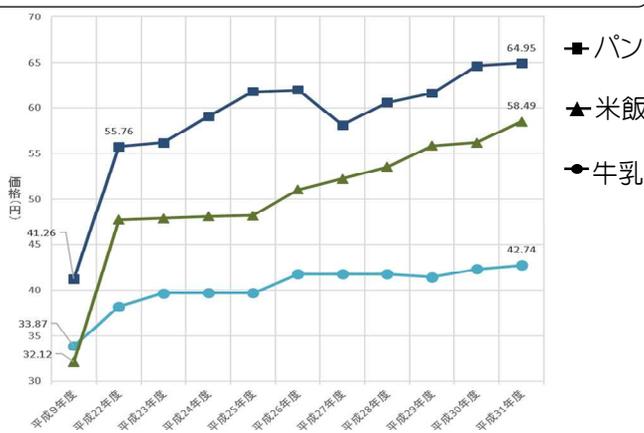


<副食費の確保により栄養バランスと食育の充実に>

副食の充実は栄養バランスに大きく影響するため、学校給食においても副食費の確保はとても重要です。

安全・安心で多様な食材を適切に組み合わせ、季節ごとの旬な食材の利用、郷土料理の提供など、バリエーションに富んだ献立の工夫により、「楽しい学校給食」を提供し、児童生徒が食への興味関心を持ってもらえることで、学校生活をより豊かにすることにつながると考えております。

主食・牛乳の価格上昇の状況



<平成9年以降の価格の動向>

- 米飯が一食あたり約23.69円の値上がり
- 牛乳が一食あたり約26.37円の値上がり

平成9年度と比べると、米飯と牛乳だけで、併せて約50.06円の値上がりとなっています。

●問合せ先●

南風原町学校給食共同調理場
 電話番号098-889-3691
 ファックス098-889-0564



給食費改定までの経緯

- ① 本町の学校給食食材価格の動向について調査を実施。食材費が引き続き高騰している状況を確認した。
- ② 学校給食共同調理場運営委員会の各委員に給食費の改定及び改定の時期について意見を求めた。
- ③ 学校給食共同調理場運営委員会委員長から給食費改定の報告書が示された。
- ④ 報告書の提出受け、給食費の値上げを決定し、定例教育委員会において教育委員に報告した。

給食費についてQ&A

Q1 給食費は何に使われているのですか？

A1 学校給食を提供するために必要な経費のうち、食材費以外の経費(人件費、光熱費、施設設備費など)は町が負担しており、保護者が支払う「学校給食費」は、食材の購入にかかる経費のみに使用しております。令和2年4月から改定する金額は全て、児童生徒へ提供する給食の食材費に充てられます。

Q2 給食費改定による効果はどうなりますか？

A2 給食費の改定により、適正な栄養量の確保はもちろん、子どもたちにとって魅力ある献立内容の充実を図ることができるようになります。
・旬な食材をはじめ、季節の果物やデザートなどの提供回数の増加
・郷土料理やイベント給食の充実

Q3 給食費改定は誰が決めたのですか？

A3 町教育委員会では、南風原町立学校給食共同調理場運営委員会に適正な給食費の額について意見を求め、同運営委員会において、食材価格の動向等を踏まえ、審議が行われ、給食費の改定額について報告がありました。この報告を受け、適正な学校給食の提供を安定的に継続するため、給食費の改定に至りました。

Q4 なぜこの時期の値上げになったのですか？

A4 南風原町は、現行の給食費に改定して以降、様々な自助努力を行いながら、約22年間給食費を据え置いて運営してまいりました。しかしながら、今後も食材価格の高騰が予測されるため、現行の給食費では、食材の安全性、必要な栄養量の確保、献立のバリエーションなど、様々な観点から給食の質の維持が難しい状況にあると判断し、令和2年4月からの値上げに至りました。

便利で確実な、口座振替で給食費の納め忘れがないように。ご協力をお願いします。

給食費は、ほとんどの保護者の皆様が滞りなく納付されていることから、収納率は98%となっています。一方で、残念ながら一部の方が納め忘れです。今後、納め忘れがないよう、給食費の「口座振替」手続きを行って頂くよう、お願いいたします。(手続き方法は下記の問合せ先までご連絡ください。)

なお、経済的な理由により納付が困難な場合は、給食費等の援助を行う就学援助制度がありますので、教育委員会へご相談くださいますようお願いいたします。

今後も、安心・安全で、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供するため、より一層努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先●

南風原町学校給食共同調理場

電話番号098-889-3691

ファックス098-889-0564